

エコアクション21

環境活動レポート

55期

平成28年10月～平成29年9月

平成30年2月12日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

目次

- 1 環境方針
- 2 事業概要・認証登録範囲
- 3 実施体制
- 4 環境目標
- 5 環境活動計画
- 6 環境活動計画の取組結果とその評価
- 7 56期以降の環境目標と環境活動計画
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価
並びに違反、訴訟の有無
- 9 代表者による全体評価と見直しの結果
- 10 その他

産業廃棄物処理組織概要

産業廃棄物処理 組織図

情報公開ウェブサイト概要

1 環境方針

(株)伊藤組は、建設構造物の施工・廃棄物処分事業を通じて、地球温暖化の防止、限られた地球資源の有効活用を図る。環境・品質・安心を企業責任の優先課題として、品質・環境経営マネージメントに社員一丸となり取組むことを誓約する。

又、地域社会の環境保全活動に参加するとともに、自社活動の一端が所属業界の標準となれるよう行動する。

環境行動指針

弊社は岩手県地域を主とした建設事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を一つの課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 弊社は、次の環境活動を計画的に取組み実施します。
 - 車両運転を改善し燃料の削減をします。
 - 照明・冷暖房・工事施工・産廃中間処理工程の節電に努めます。
 - 建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - 水資源使用の削減および排水の汚染、汚濁の防止を図ります。
 - 施工で使用する材料に含む化学物質を適切管理します。
 - 環境に配慮した施工を推進します。
 - グリーン購入の拡大を推進します。
 - 地域との連携をとり地域の環境保全活動に参加します。
3. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

平成27年3月7日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

2 事業概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

(2) 所在地

・本社 岩手県花巻市山の神 797 番地 1

電話 0198-24-1193 FAX 0198-24-9798

・機材センター（二枚橋中間処理場）

岩手県花巻市二枚橋 5 地割 473 番 15

・幸田最終処分場 岩手県花巻市幸田第8 地割 407 番 1

・滝沢中間処理場 岩手県滝沢市字後 268 番 585、268 番 1078

・盛岡支店 岩手県盛岡市清水町 6-1

・北上営業所 岩手県北上市鬼柳町都鳥 232-1

・山の神給油所 岩手県花巻市山の神 812

(3) 環境管理責任者名及び連絡先

責任者：常務取締役 伊藤 拓帆

連絡先：所在地本社と同様

e-mail : takuho@itougumi.co.jp

(4) 事業内容

1.土木、建築の設計及び請負 2. アスファルト合材の販売 3.産業廃棄物の

処理 4.石油製品の販売 5.不動産売買、仲介及び斡旋 6.不動産の賃貸

7.地盤及び骨材の調査、試験、計測及び解析

8. 前各号に付帯する一切の事業

(5) 認証登録範囲

全社、全事業活動、全従業員を対象とする。

（ただし共同事業体、関連企業への出向者は除く）

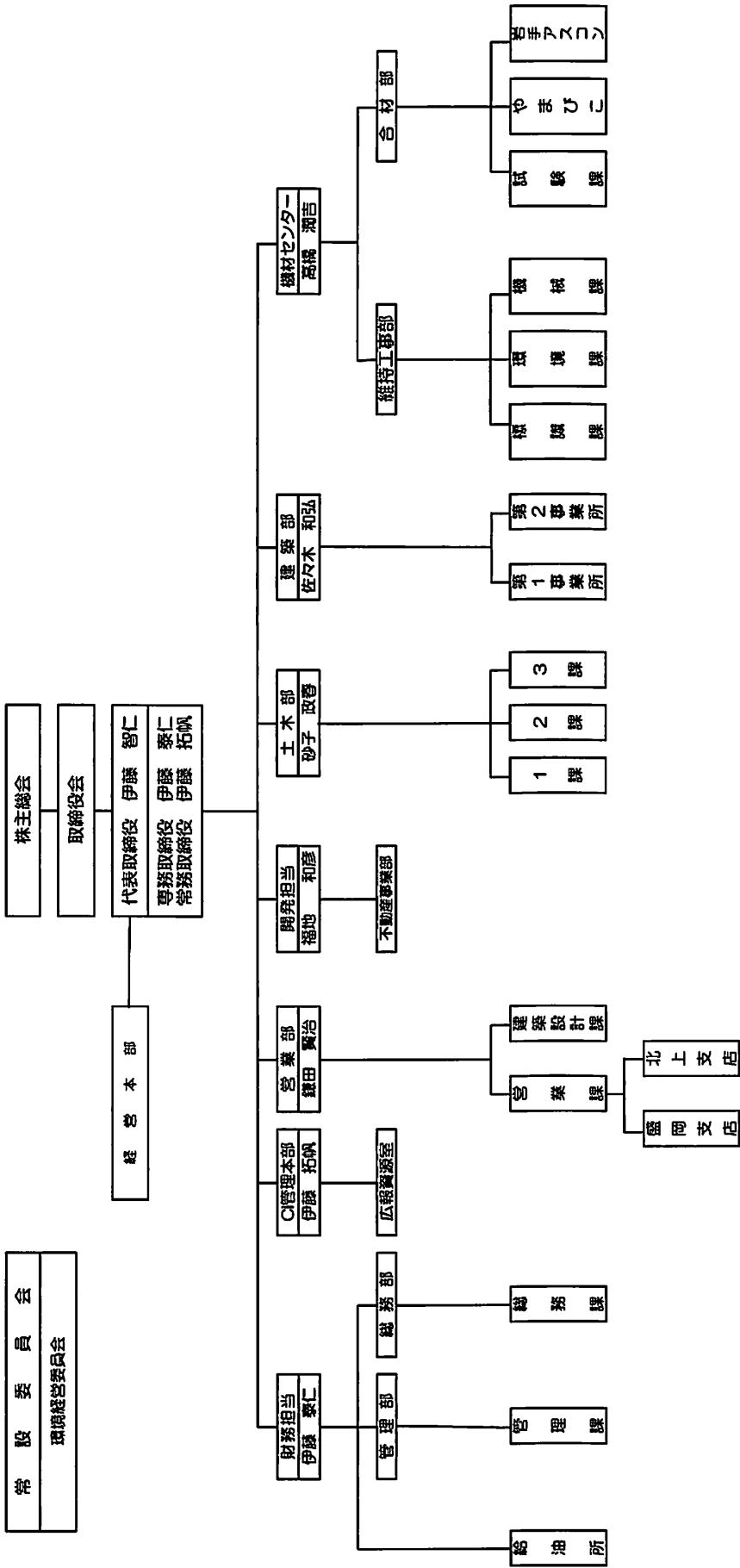
別紙：EA21認証登録範囲【株式会社伊藤組 組織図】

(6) 事業規模

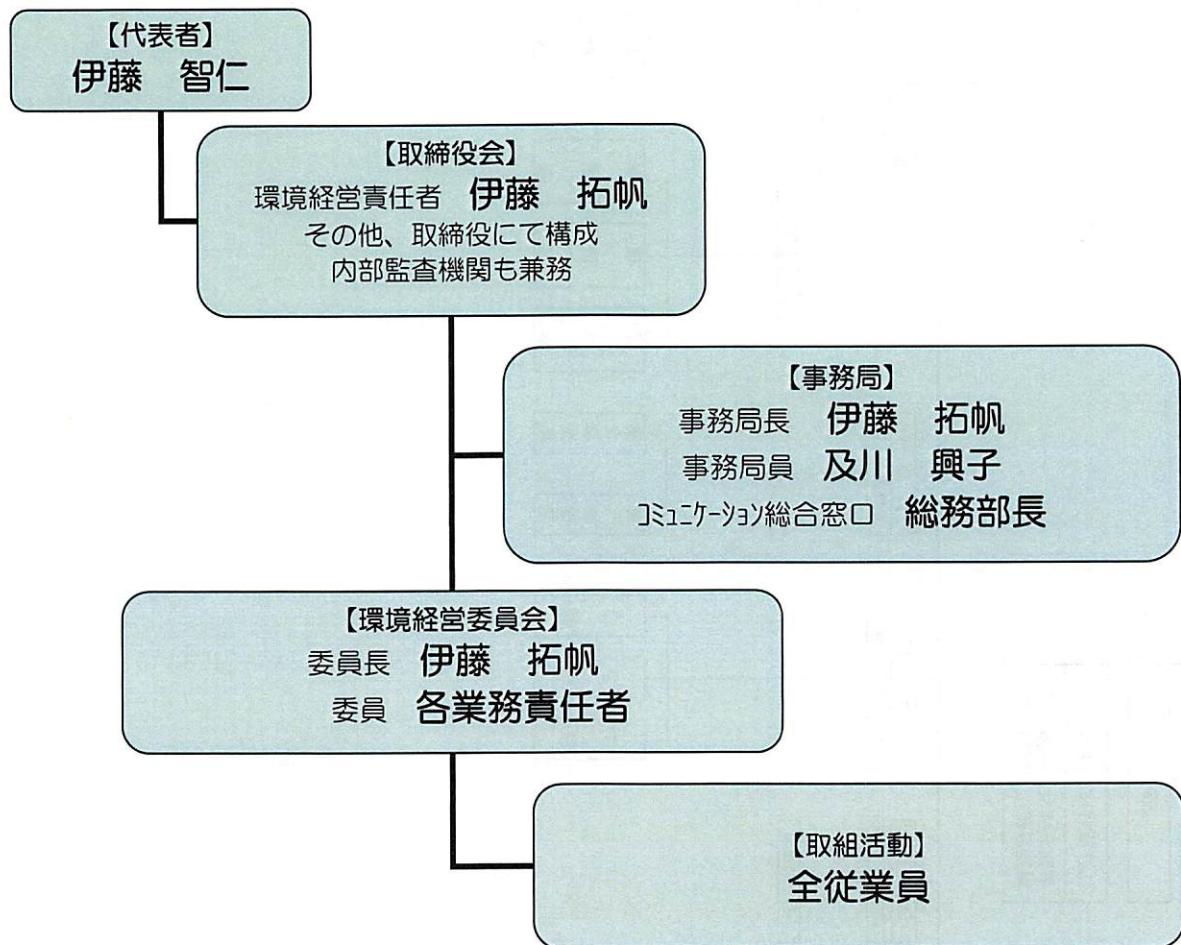
	単位	第53期	第54期	第55期
売上高	百万円	7,302	5,885	4,724
従業員（正社員）	人	135 (135)	121(121)	123(123)
敷地面積	m ²		71,357	
最終処分場面積	m ²		22,562	
埋立容量	m ³	77,200 (H29.3月末残容量： 24,376.6m ³)		

(7) 事業年度 10月～9月（産廃については、集計上、4月～3月とする）

EA21認証登録範囲 [株式会社伊藤組 組織図]



3 実施体制



役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	伊藤智仁	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理責任者を任命する。 ● 環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。 ● 取組に対する資源を用意する。 ● 方針を決定する。
環境管理責任者	伊藤拓帆	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表者に代わってシステムを構築し運用する。 ● 代表者に結果を報告する。
取締役会	各取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会を内部監査の組織とする。
環境経営委員会	委員長 伊藤拓帆 委員 各業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務に適した環境目標、計画を作成する。 ● EA21 目標に対する取組を推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行なう。
事務局	事務局長 伊藤拓帆 事務局員 及川興子	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動の取り纏めを行う。
コミュニケーション窓口	総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ● 苦情への対策・予防処置策定を行い、代表者の承認を受け関係者に実施を指示し、経過・結果の報告を受け改善・定着を図る。
取組活動	全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務責任者の下、各部目標達成に向け環境活動を推進する。

4 環境目標

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	53期目標	54期目標	55期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	1,035,768	1,025,410	1,015,156	1,005,005
電気使用量削減	MJ	2,736,584	2,709,218	2,682,126	2,655,305
燃料使用量削減	MJ	12,375,075	12,251,324	12,128,811	12,007,523
紙使用量削減	t	1.88	1.86	1.84	1.82
水使用量削減	m ³	1,969	1,949	1,930	1,911
廃棄物削減	t	21,352	21,138	20,927	20,718

※53期～55期は過去3期のベスト実績数字を基準値とし、年次1%を削減目標とする
なお、事業量に応じて総量が変化するが、基本、削減するように努める)

5 環境活動計画

数値的なものは3か年計画で動向を見していく。今期はその3年目である。
環境活動計画及び具体的な取組を次のとおり策定した。

1. 環境関連法規の遵守について
 - 日週月の点検業務の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する（給油所）
 - 環境関連法規の理解・浸透活動（建築部）
2. 重点的な環境活動について
 - (ア) 燃料使用量の削減
 - 月別の燃費目標を掲げ燃費向上を図る（機械課）
 - (イ) 電気使用量の削減
 - 不要な電気の消灯の習慣化（全社）
 - 中間処理場コンクリート破碎機の電気効率の向上（合材部）
 - (ウ) 廃棄物発生の抑制
 - ペーパーレス化による作業の効率化（全社）
 - 発生土の再利用化による建設廃棄物の削減（不動産事業部）
 - 材料の適正管理により建設廃棄物を削減する（環境課）
 - 手直し工事の撲滅による廃棄物の抑制（土木部）
 - 材料の再利用化の推進（標識課）
 - (エ) 水使用量の削減
 - (オ) 化学物質の削減
 - 材料の適正管理により建設廃棄物を削減する（環境課）
 - 手直し工事の撲滅による廃棄物の抑制（土木部）
 - 六価クロム抑制に対応した適正材料の選定（不動産事業部）
 - (カ) 環境に配慮した施工の推進
 - 材料の適正管理により建設廃棄物を削減する（環境課）
 - 手直し工事の撲滅による廃棄物の抑制（土木部）
 - 材料の再利用化の推進（標識課）
 - 六価クロム抑制に対応した適正材料の選定（不動産事業）
 - (キ) グリーン購入の推進
 - グリーン購入品の購入の推進（総務部）
 - (ク) 地域環境への貢献
 - スイーパーによる道路清掃（合材部）
 - 職場体験の受入
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

6 環境活動計画の取組結果とその評価

(1) 55期（平成28年10月～平成29年9月）の取組結果

項目	単位	55期目標値	55期実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,005,005	834,623	○
電気使用量	MJ	2,655,305	2,613,384	△
燃料使用量	MJ	12,007,523	9,842,643	△
紙使用量	t	1.82	1.29	○
水使用量	m ³	1,911	4,820	×
廃棄物排出量	t	20,718	10,354	○
グリーン購入推進	—	—	—	△
地域環境貢献	—	—	—	○

※購入電力の排出係数は、過去3年間の公平な比較をするために東北電力の平成23年実排出係数を使用した。0.547kg-CO₂/kWh

(2) 取組評価

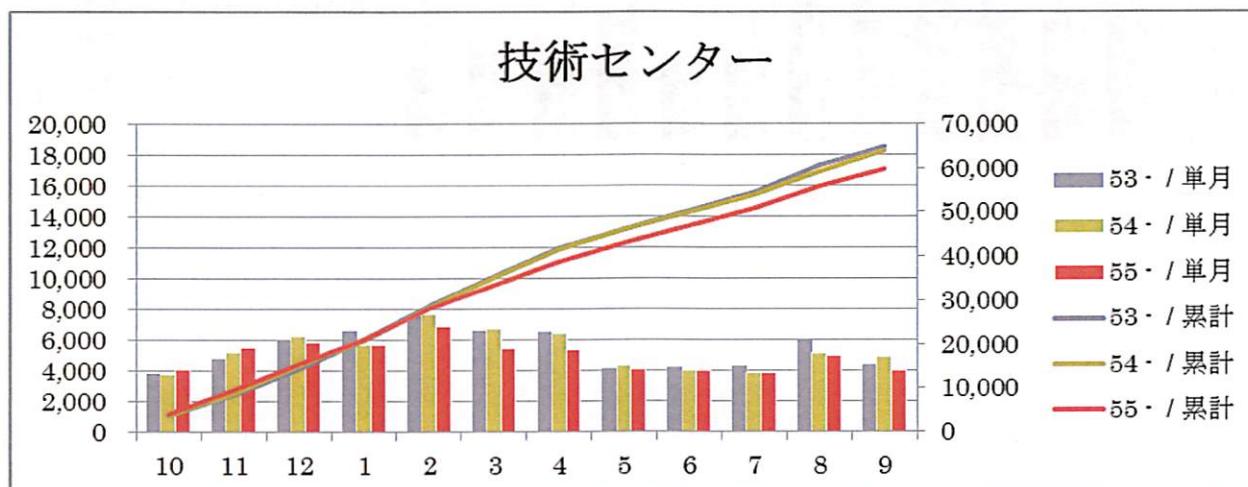
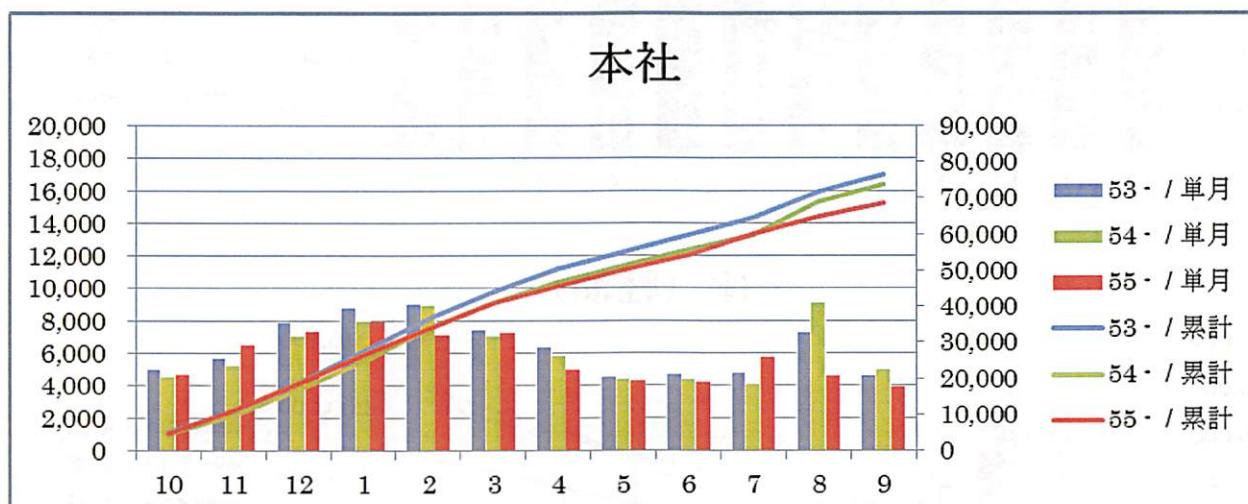
55期は3ヵ年計画の3年目であり、取り組み項目・目標値を引き継ぎながら活動した。

● 電気使用量削減（達成の可否：△）

年間受注量の変動から、工事で使用する電気使用量も含めた全体の累計電気使用量を比較すると正確な評価ができるため、現場で使用した電気使用量を差し引いた施設別のデータを紹介する。

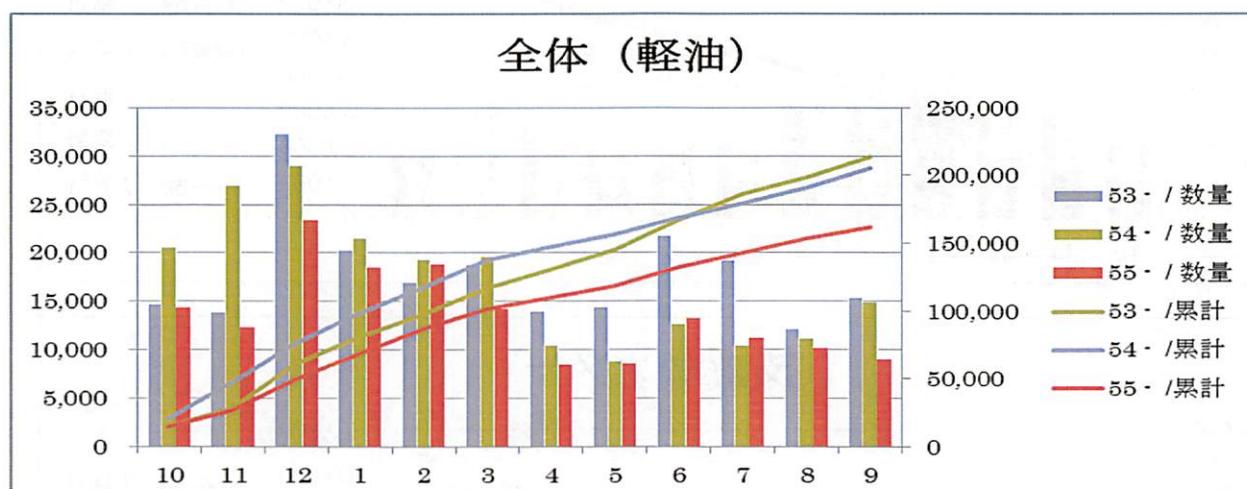
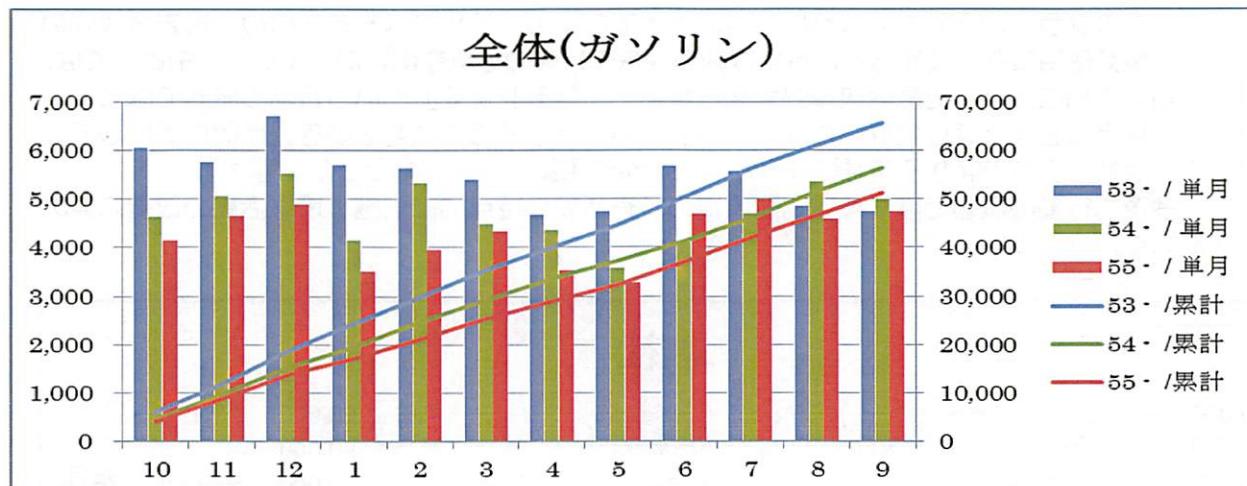
以下のグラフから分かるように、月によって多少のバラツキはあるものの、過去3年間の累計電気使用量を比較すると55期は約5~8千Kwの電気量削減が出来た。理由としては、今期重点的に実施した意識改革を考えられる。「電気を消す」という行動の徹底ではなく、「なぜ電気を消さなければいけないのか」という問題意識の共有活動を重点的に実施した。この活動により少なからず意識改善がされ電気使用量の削減に繋がったと考える。

今後も行動の徹底ではなく、問題意識の共有活動を重点的に実施し環境活動の改善に努めていく。



- 燃料使料量削減（達成の可否：△）

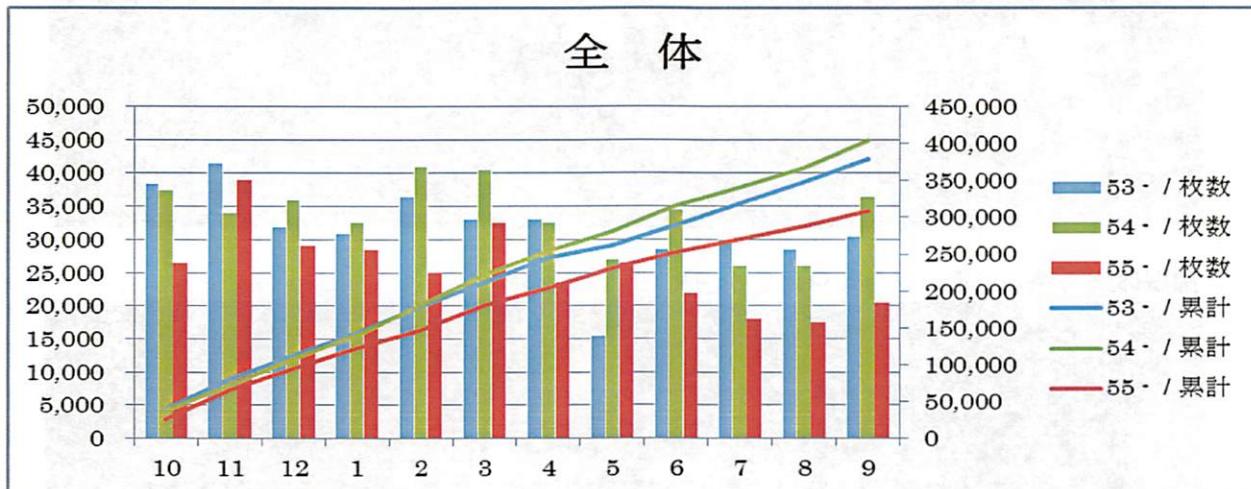
55期は、過去2年と比較すると燃料使用量を少なく抑えることが出来たが、この結果は年間の受注量に比例していることが主な理由である。また燃料使用量を削減するために燃費の向上活動を実施した。具体的には過去の月別の平均燃費を調査し1か月毎の目標燃費を定めた。その月毎の目標を達成できるようにエコドライブを心がけて走行した。しかし燃費は距離や環境条件に左右されてしまうため、目標燃費を上回る月もある一方で下回る月もあり、年間を通してみるとあまり燃費の改善には繋がらなかった。



- 紙使用量削減（達成の可否：○）

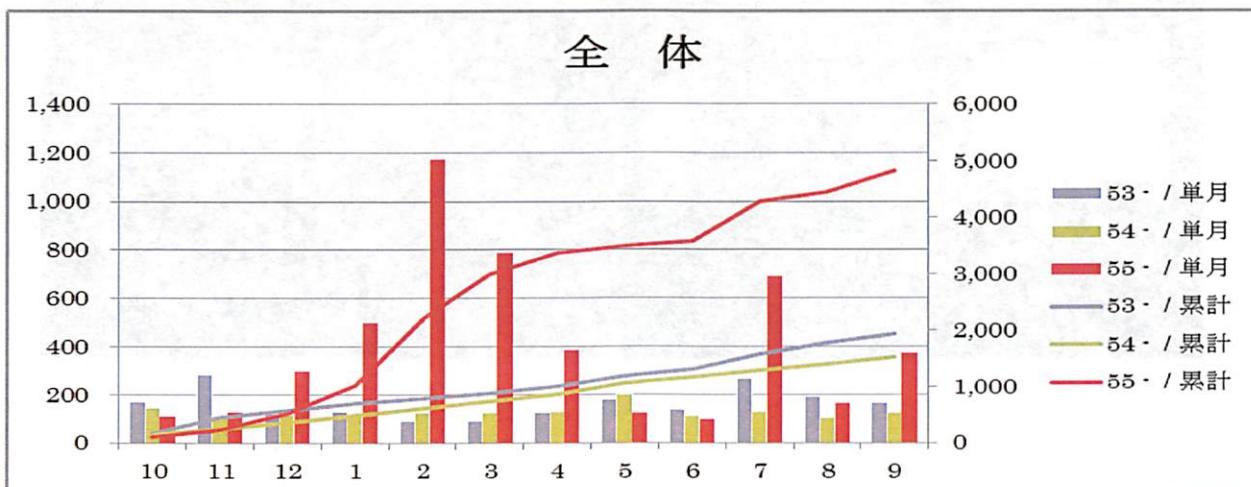
55期の年間紙使用量は53期、54期と比較すると約7万枚から10万枚ほどの削減が出来た。ここから年間受注量の変動を差し引いても、55期は2万枚以上の紙使用量削減に繋げることができた。理由として、PCやプロジェクトなどの電子媒体の積極的な活用によるペーパーレス化、2IN1・裏紙の有効活用が浸透できたことが考えられる。

来期も同様に、デジタル媒体の有効活用や電子情報の共有化によりいっそうの作業の効率化を図りながらコピー用紙の削減に努める。



- 水使用量削減（達成の可否：×）

12～4月にかけて、とある現場で工場内部の装置の洗浄作業があった。その影響により水道使用量が跳ね上がった。7月に関しては社内の整備工事があり、水を大量に使わざるを得ない工事であった。また、井戸水の不調から上水道への使用比率を高めることにより9月の水使用量が増した。このようなことが重なり例年の2～3倍近く水の使用量が増加した。数値目標は達成できなかったが、蓋を開ければ使い過ぎていたということではなく、事前に把握できたことは成長であると考える。



● 地域環境貢献（達成の可否：○）

道路清掃活動（平成29年7月26日）



道路清掃活動（平成29年8月8日）



職場体験の受入（平成29年9月21日）



● 環境活動に関する意識改革活動（安全大会、朝礼、勉強会など）



7 56期以降の環境目標と環境活動計画

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	56期目標	57期目標	58期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	950,922	941,412	931,903	922,394
電気使用量削減	MJ	2,651,417	2,624,902	2,598,388	2,571,874
燃料使用量削減	MJ	11,342,470	11,229,045	11,115,621	11,002,195
紙使用量削減	t	1.72	1.70	1.68	1.66
水使用量削減	m ³	1,552	1,536	1,520	1,505
廃棄物削減	t	13,192	13,060	12,928	12,796

※56期～58期は過去3期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する

※数値目標ではない「SDSによる化学物質の適正管理（標識課・環境課）」、「材料の適正管理（環境課）」、「グリーン購入の現状維持（総務部）」等の取組目標に関しては、環境活動計画及びエコアクション21状況確認票にて目標管理する。

56期環境活動計画及び取組テーマを次のとおり策定した。具体的な取組内容に関してはエコアクション21状況確認票に記載する。

1. 環境関連法規の遵守について

- 日毎月の法令点検の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する。(給油所)

2. 重点的な環境活動について

(ア) 燃料使用量の削減

(イ) 電気使用量の削減

- 不要な電気の消灯の習慣化(全社)
- 中間処理場コンクリート破碎機における電気効率の高い稼働(合材部)

(ウ) 廃棄物発生の抑制

- ペーパーレス化による作業の効率化(全社)
- 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする(環境課)
- 合材ロス率の削減(土木部・機械課)
- 溶融式材料の再利用化(標準課)
- 廃棄木材のチップ化、燃料化(建築部)

(エ) 水使用量の削減

(オ) 化学物質の削減・管理

- SDSによる化学物質の適正管理(合材部・環境課・不動産事業部)
- 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする(環境課)

(カ) 環境に配慮した施工の推進

- 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする(環境課)
- 合材ロス率の削減(土木部・機械課)
- 溶融式材料の再利用化(標準課)
- 省エネ化施工推進(建築部)

(キ) グリーン購入の推進

- グリーン購入の現状維持(総務部)

(ク) 地域環境への貢献

- スイーパーによる道路清掃(合材部)
- 廃品回収等におけるトラックの貸し出し(建築部)

3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

8 環境関連法規等の違反、訴訟等の報告

環境関連法規制について遵守状況をチェックしたところ、環境関連法規等への違反はありませんでした。また、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等についても問題ありませんでした。

但し、「NEXCO 東日本東北支社発注の東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札参加業者に於ける行政処分」として、

指名停止 12箇月（平成28年10月19日～平成29年10月18日）

営業停止 60日（平成28年12月13日～平成29年2月10日）
を受けております。

今後このような問題が起こらないよう努めて参ります。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

達成の可否は評価並びに考察の通りと思いますが、報告書から改善のステップが前進しつつあることを感じます。第一段階は活動自体から生じた結果の善悪（〇×）を評価する以前に、測定値の記録方法の確立であります。現在、この点は卒業したと感じます。その上で勘違いを起こし易いのは「〇が良くて、×がダメ」という見方であります。もちろん、〇の獲得は必要ですが、称賛するは取組の進化する状態です。九九算を例に説明します。小学校低学年・高学年とも九九算が出来ていれば〇で、出来ていなければ×です。もちろん、低学年は難しいと感じ、高学年は簡単と感じるでしょう。しかし、低高いずれにも難しいと思う者もいれば簡単と思う者もいます。ここで着眼しているエコアクションや改善活動の評価とは、「出来ない」→「出来る」に磨き上げられていくことを〇（達成）とし、「出来る」→「出来る」のままで磨きの感じない状態は×（未達成）なのです。もちろん特段の取組もせずに「出来ない」→「出来ない」は×、「出来る」→「出来ない」は論外。つまり、出来ている状態を褒めているのではなく、出来なかったことが出来るようになる成長を褒めている。更には「出来ない」→「出来ない」であったとしてもここに成長の努力があり、願った結果が得られないとしても副次的な成果が確認出来れば△なのです。

この視点が理解出来ないと第一ステップである測定法すら空回りします。

前段を踏まえ評価すると、

電気・燃料・紙の使用量は、いずれも年々改善されている傾向にありますが、この状態をもってして「善し」とするのではなく、電気は「消す習慣の徹底」から「消す理由の定着」に行動を変更し、紙は電子媒体への切り替えなど試みております。

残念ながら水は異常値が出て状態自体に問題ありとなりましたが、事後の調査により原因の把握が出来たようです。その結果、集計後の異常に気付いていたこれまでの状態を脱し、事前情報の把握に心がけ予測値を観察出来るようにしたことはPDCAの観点からも大変良いことです。

とはいっても、

必ずしもエコ活動に括られてはおりませんが、舗装路盤や合材種別の違いによる経年調査、LEDを活用した工場照明の照度提案、中間処理破碎施設における破碎条件の変更と使用電力との関係、各作業の中途半端な時間や材料ロスの効果的活用など、それぞれの取組に見る限り活動の進め方とその手順に沿って対応する理由が理解出来てきたと感じます。

平成30年2月12日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁



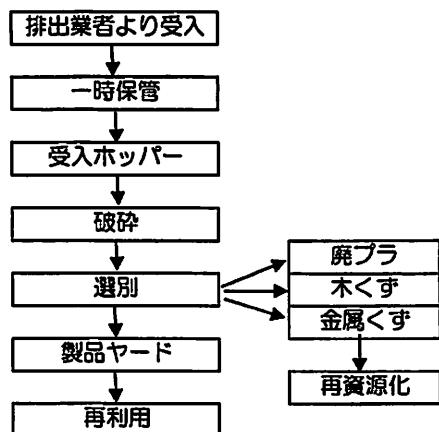
10 その他

廃棄物処理組織概要

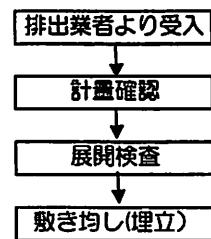
事業の規模	事業年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	売上高 (百万円)				
	収集運搬量	0	0	0	0
	中間処分量 t	77,134	84,269	99,801	93,880
	最終処分量 t	1,624	1,278	650	1,029
	社員・従業員(名)	128	135	121	123
	法人設立年月日	昭和38年2月1日	資本金	99.95 百万円	
許可の内容	許可名／許可番号	年月日	事業計画・事業の範囲(事業区分、廃棄物の種類)		
	産業廃棄物処分業 342011047	許可 平成25年11月27日 有効 平成30年11月26日	中間処理(破碎処理) がれき類及び陶磁器くず。	固定破碎 I 岩手県滝沢市字後268番地他 固定破碎 II 花巻市二枚橋第5地割473番地15	
			中間処理(移動式破碎施設による破碎処理) がれき類及び陶磁器くず。	移動式 岩手県滝沢市字後268番地他	
			最終処分(埋立処分) がれき類	最終処分(埋立処分) がれき類	
			安定型最終 花巻市幸田第8地割401番1		
	産業廃棄物収集運搬業 302011047	許可 平成25年11月27日 有効 平成30年11月26日	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類		
	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類
	中間処理施設			最終処分	安定型埋立
	固定破碎 I	がれき類		ホイルローダー	1.4m ³ 1台
	破碎機	85t/h	1台		
設備	ホイルロータ	2.1m ³	1台	運搬車両	
	油圧ショベル	0.7m ³	1台	ダンプトラック	2t車 1台
				キャブオーバー	4t車 5台
	固定破碎 II	がれき類		清掃車(吸引式)	4t車 1台
	破碎機	100t/h	1台	ダンプトラック	4t車 1台
	ホイルロータ	3.9m ³	1台	キャブオーバー	2t車 1台
	油圧ショベル	0.7m ³	1台	清掃車(強力吸引式)	4t車 1台
	移動式破碎機	固定破碎 I と同一		清掃車(吸引式)	10t車 1台

处理方法・处理工程

中間処理施設



最終処分（安定型埋立）



廃棄物 処理料 金	処理物	標準価格	単位	受入基準・処理方法
	アスコン塊	1,800	t	50×50角、破碎後再利用
	コンクリート塊（無筋）	1,800	t	50×50角、破碎後再利用
	コンクリート塊（有筋）	2,300	t	50×50角、破碎後再利用
	二次製品	2,800	t	破碎後再利用
	がれき類（安定型最終処分）	7,000	t	埋立て

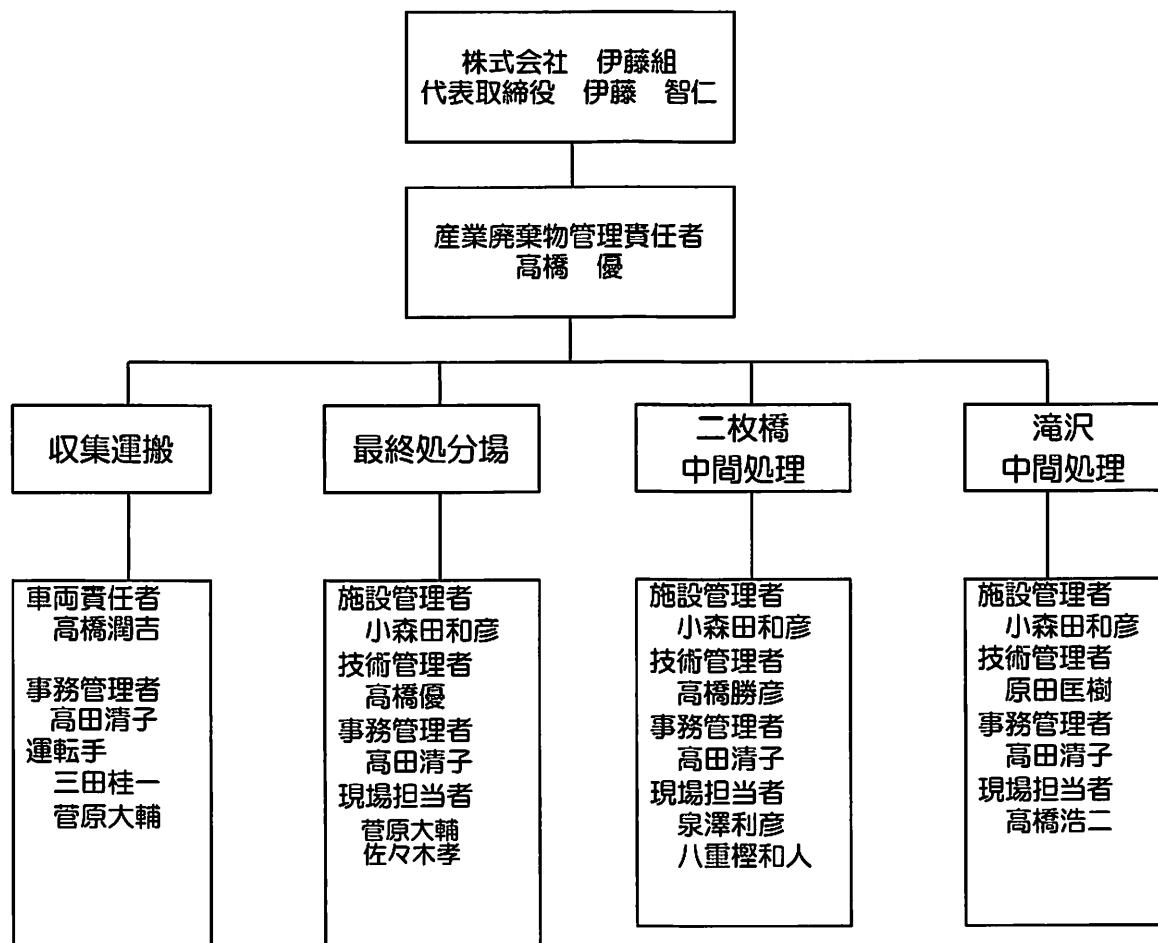
②-2 受託した産業廃棄物の処理量

55期(28年10月～29年9月)

処理方法	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i)収集運搬	廃プラ		0.00	
	廃紙		0.00	
	木屑		0.00	
	ガレキ		0.00	
収集運搬量合計			0.00	
(ii)中間処理	がれき類(コンクリート)		31,594.57	
	がれき類(アスファルト)		55,040.53	
	ガラスコンクリ陶		7,245.12	
うち 再資源化等	がれき類(コンクリート)	再生路盤	62,909.60	
	がれき類(アスファルト)	再生骨材	56,353.80	
	再資源化等量小計		119,263.40	
中間処理合計			93,880.22	
(iii)最終処分	がれき類	安定型最終処分場	1,029.58	
	最終処分量合計		1,029.58	
(iv)中間 処理後の 産業廃棄 物	最終処分			
	再資源化等	廃プラ	溶融スラグ	9.60
		木くず	焼却廃熱利用	8.00
		金属くず	溶融再利用	243.98
		がれき類(コンクリート)	再生路盤40-0	62,909.60
	がれき類(アスファルト)		再生骨材13-0	56,353.80
	再資源化等量小計		119,524.98	
	中間処理後処分量合計			119,524.98

H28年4月～H29年3月

産業廃棄物処理 組織図



株式会社伊藤組 産業廃棄物業者 情報公開ウェブサイト概要

●マネジメント

- 9-2 会社情報
- 9-3 事業計画の概要、最終処分、中間処理、収集運搬許可証
- 9-4 財務諸表
- 10-3 処理施設の概要
- 2-1 産業廃棄物処理 組織図
- 6-2 環境保全技術に関する資格者及び講習修了者一覧表
- 6-3 関係する講習会受講一覧表及び、有資格者、講習修了者一覧表
- 9-5 処理料金表

●幸田最終処分場

- 6-1 実績表
- 6-2 施設の概要
- 6-3 埋立処理工程
- 6-4 施設維持管理記録

●中間処理場（二枚橋・滝沢）

- 6-1 実績表
- 6-2 施設の概要
- 6-3 破碎処理工程
- 6-4 施設維持管理記録

●収集運搬

- 4-1 運搬車両一覧表
- 4-2 実績表